

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 緑青会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県栗東市苅原 233
- (3) 設立認可年月日 令和 5 年 3 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 令和 5 年 3 月 3 日
- (5) 役員及び評議員

氏 名		備 考
理 事 長	畠 和憲	診療所管理者
理 事	畠 香織	
同	佐野 加奈絵	
監 事	小林 二朗	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	栗東はた内科 医院	251120119 2	滋賀県栗東市苅原 233	病床 無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 行っておりません。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) 行っておりません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 31 日 定時社員総会 次年度予算案の作成

令和 6 年 9 月 24 日 定時社員総会 決算報告の件

## 様式2

法人名 医療法人 緑青会  
 所在地 滋賀県栗東市苅原233

※医療法人整理番号 | | | | |

財産目録  
 (令和6年 7月 31日現在)

1. 資産額	104,315 千円
2. 負債額	39,943 千円
3. 純資産額	64,372 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	95,195
B 固定資産	9,120
C 資産合計 (A+B)	104,315
D 負債合計	39,943
E 純資産 (C-D)	64,372

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 緑青会  
所在地 滋賀県栗東市苅原233

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和 6年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,195	I 流動負債	39,943
II 固定資産	9,120	II 固定負債	
1 有形固定資産	9,120	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	39,943
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)			
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	35,418
		II 積 立 金	28,954
		(うち代替基金)	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	64,372
資産合計	104,315	負債・純資産合計	104,315

## 様式4-2

法人名 医療法人 緑青会  
所在地 滋賀県栗東市苅原233

※医療法人整理番号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	144,396
2 事業費用	116,004
本来業務事業利益	28,391
事業利益	28,391
II 事業外収益	168
III 事業外費用	1
経常利益	
税引前当期純利益	28,558
法人税等	28,558
当期純利益	7,222
	21,336

様式5

監事監査報告書

医療法人 緑青会

理事長 畠 和憲 殿

私は、医療法人 緑青会の令和 6会計年度（令和 5年 8月 1日から令和 6年 7月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 24 日

医療法人 緑青会

監事 小林 二朗